

2022年度 事業計画書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

2022年度の事業計画は下記の通り、助成事業を実施

(1) 助成の対象事業

① ボランティア活動助成

- ・ 高齢者、障がい児者、子どもに対する支援活動
- ・ 地震や豪雨等による大規模自然災害被災者に対する支援活動
- ・ その他、地域福祉向上のための、並びに社会的意義のある活動

② 子ども支援活動助成

国連や政府が社会的課題の一つとして掲げている「経済的な困窮家庭の子どもを始め、様々な問題を抱えた環境下にある子ども」の支援活動への助成を行う。成長性及び各地域で影響力のある活動が見込める団体への助成とする。

③ 地震、風水害等の自然災害に対する支援活動助成（指定）

大規模自然災害が発生した地域の社協内に設置された災害ボランティアセンターにボランティアの受け入れ支援助成

(2) 助成金額

上記①の支援活動に対し、1件30万円を上限に総額4,500万円。

上記②の支援活動に対し、1件50万円を上限に最大総額500万円。

1件につき最大3年間助成（継続支援については、毎年審査を実施）

上記③の支援活動に対し、1件あたり100万円を上限に最大500万円。

助成総額は5,500万円（前年比200万円増額）とする。

ただし、各助成は5,500万円を上限として、その予算をそれぞれに転用できるものとする。

(3) 募集方法（上記③を除く）

公募

(4) 募集期間

8月1日から9月15日

(5) 決定方法

選考委員会で選考し、理事会で決定する。